

## 平成20年度第1回地域医療推進部会 会議録

1. 日 時 平成20年8月25日（月）午後7時30分～午後8時10分
2. 場 所 帯広市役所 第2会議室
3. 出席者 堀修司委員、有田修造委員、箕浦義則委員、渡邊秀教委員、  
館森洋子専門委員、森茂樹専門委員、原小百合専門委員

### 4. 会議次第

- (1) 部会長選出
- (2) 副部会長選出
- (3) 前回会議録の確認
- (4) 救急医療体制等について
- (5) 次回開催について

### 5. 会議内容

#### ○事務局

お晩でございます。本日は、大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、委員及び専門委員が改選され、はじめての会議となりますので、あらためまして自己紹介をお願いいたします。

【出席委員 自己紹介】

#### ○事務局

次に、地域医療推進部会を担当いたします健康推進課職員を紹介させていただきます。

【事務局職員 自己紹介】

なお、本日はご存知のとおり5つの部会すべてが同時に開催されておりまして、健康推進課が担当いたします健康づくり推進部会に健康推進課長が出席していますことから、本日、神田健康推進課長は欠席させていただいておりますことをご理解願います。

それでは、ただ今から、平成20年度第1回地域医療推進部会を開会させていただきます。

本日の委員の出席は、地域医療推進部会委員9名中7名のご出席をいただいております。出席人数が過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

これより、部会長が選出されるまでは、福田館長が進行役を務めさせていただきますことをご了解願います。

それでは、恐縮ですが、部会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

次第の2 部会長の選出をお願いしたいと思います。

部会長の選出は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第4項の規定により、専門部会の委員の中から選挙により選出することとされています。

早速ですが、部会長の選出方法をどのようにすべきか、お諮りいたします。

#### ○委員

指名推薦でいかがでしょうか。

#### ○事務局

ただ今、指名推薦のご提案がございましたが、部会長の選出は、指名推薦によるものとしてよろ

しいでしょうか。

【委員 意義なし】

それでは、ご異議がないことから、部会長の選出は指名推薦よるものとさせていただきます。

それでは、どなたか指名推薦をお願いいたします。

○委員

改選前の部会長は堀委員でした。今回も継続して堀委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員 意義なし】

○事務局

ただいま、部会長に堀委員の推薦があり、ご異議がないとの意見もありました、部会長は堀委員とさせていただきますよろしいでしょうか。

【委員 賛成】

○事務局

委員の皆さんのご賛同が得られましたので、部会長は堀委員をお願いいたします。

それでは、早速ですが、堀委員には部会長の席に移動願います。

部会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

【部会長 挨拶】

○事務局

これよりの議事進行は、部会長をお願いいたします。

○部会長

次第3 副部会長の選出について、事務局に説明をお願いします。

○事務局

帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第6項の規定により、副部会長は、部会長の指名により選出することとされています。

堀部会長から、副部会長の指名をお願いいたします。

○部会長

副部会長は、部会長の指名とのことですので、私から指名させていただきます。

副部会長には、昨年までもやっていたいただきました有田委員を指名したいと思います。

【有田委員 了解】

○部会長

それでは、席を移動し、一言ご挨拶をお願いいたします。

【副部会長 挨拶】

○部会長

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

まず、前回会議の議事録の確認についてを議題といたします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっています。

議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

【質問・意見なし】

○部会長

別になければ、議事録は了承されたものといたします。

次に、救急医療提供体制等についてを議題といたします。

事務局、説明願います。

#### ○事務局

本日配布させていただいております資料1から4までについて、一括してご説明させていただきます。

資料1は、初期救急医療提供体制の概要を掲載しています。

帯広市の初期救急医療提供体制は、帯広市医師会のご支援をいただき、在宅当番医と、夜間急病センターの運営を行うことにより、年間を通じて通常の診療時間以外での急病患者に対する応急処置を行う体制を整備しているほか、十勝歯科医師会のご支援をいただき、休日における歯科救急患者に対する応急処置を行う体制を整備しています。

また、通常の診療時間以外に受診可能な診療所の案内を行う急病テレホンセンターを設置し、運営しています。

資料の上段の図表は、時間帯別のそれぞれの体制を記載しています。

また、資料下段左側の表は利用者の状況、右側はこれらの事業に要した事業費の決算額の推移を記載しています。

次に、資料2は、重症あるいは重篤の急病患者に対する二次又は三次救急医療提供体制の概要を掲載しています。

現在の二次救急医療提供体制は、帯広厚生病院を中心に5病院の当番により実施し、また、三次救急医療提供体制は、帯広厚生病院救命救急センターにおいて実施しています。

資料の上段の図表は、時間帯別のそれぞれの体制を記載しています。

また、下段には利用者の状況、事業費の決算額の推移を記載しています。

なお、初期及び二次救急医療提供体制につきましては、現在、医師会、病院、十勝保健福祉事務所の関係者による検討会議を設置し、今後のあり方などについて検討しています。今後、一定の方向がまとまった段階で皆様にもお示しできるものと考えています。

次に、資料3は、救急当番医療機関の利用に関する市民周知用のチラシで、コミセンなどで配布しているほか、乳幼児健康診査の際に保護者の皆さんへ配布しています。

最後に、資料4は、急病患者に対して必要な血液確保のための献血の状況について概要を掲載しています。

実施機関は、北海道釧路赤十字血液センター帯広出張所で、帯広市を含めた十勝管内を対象として実施しています。

また、献血の実施場所は、移動献血車とすずらん献血ルームで、平成19年度からは、全血献血のみを実施し、すずらん献血ルームは毎週日曜日に実施しています。

帯広市の支援体制としては、帯広市献血推進協議会を設置し、市議会、十勝保健福祉事務所、帯広市医師会、病院、青年会議所、自衛隊その他民間団体、組織の代表者で構成しており、市民への献血思想の普及、献血会場の確保、献血者の確保に努めています。

資料の下段は、平成20年度は計画を、平成18、19年度は献血の実績を記載しています。

資料の説明は、以上です。

#### ○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

#### ○委員

在宅当番医とは、どのような体制ですか。

○事務局

通常の診療時間外に、当番制で診療所を開院し、診療を行っていただいています。

○部会長

在宅当番医には、毎日19時～21時の内科・小児科と、休日等の9時～17時の内科・小児科、外科及び産婦人科を当番で担当する2種類があります。

○委員

資料中、在宅当番医の患者数の内訳で、内科・小児科となっていますが、内科と小児科を区分した統計はないのですか。

○部会長

在宅当番医の内科・小児科は、小児科専門医の診療所が当番となると限ったものではなく、内科医と小児科医の診療所が当番を担当しており、内科医が小児科患者も診る場合もあるということで対応しており、区分はできません。

○委員

急病テレホンセンターの件数が増加していますが、在宅当番医等の患者数はそれに比較して増加していないのはどうしてですか。

○部会長

急病テレホンセンターは、診療を行っている医療機関を案内するだけであって、医療機関で受診した人数に直接影響するものではありません。

○委員

急病テレホンセンター以外にも、医療機関の案内についてはありませんか。

○事務局

資料3にも掲載していますが、救急医療情報センターといものがあり、北海道健康づくり財団が運営しています。

○部会長

急病テレホンセンターは、平成16年から、帯広市内の医療機関を対象としてあらたに実施したもので、消防職員のOBが嘱託職員として、医療機関案内を担当し、電話での聴取内容により受診可能な医療機関を案内しています。

○委員

帯広市では、資料3のチラシ以外に、二次救急の疲弊に関する対応はありますか。

○事務局

二次救急の疲弊の原因のひとつとして、初期救急患者の二次救急医療機関の来院があり、これは住民の救急医療機関の利用に関する意識を変えることが必要であると考え、このチラシを作成しましたが、これ以外では、帯広市医師会のHPにも利用に関する留意事項を掲載していただいています。帯広市のHPにおいても同様趣旨の留意事項を掲載しています。ただ、住民の意識を変えていくためには相当の期間がかかるものであり、また、HPはすべての住民が利用しているというものではないため、今後も広報紙、新聞記事などを利用して継続して行っていくことが必要と考えています。

○部会長

二次救急医療機関の患者数は増加していませんが、その内容・内訳において、軽症患者の来院が増加しています。自分の子が発熱や具合が悪いとなれば、本来は軽症の患者であっても、保護者に

としては重症患者であるとの意識から、急病テレホンセンターなどを経由しないで、二次救急医療機関だけではなく、三次救急医療機関にも来院する状況が多くなっています。

これらの状況は、本日の資料からでは分析できるものではありませんが、これは何年も前からの状況であり、住民の意識を変えることに関しては、苦慮している現状にあります。

また、医療現場では、患者が患者さんと言われる時代であり、患者からの苦情処理に対しても大いに苦慮している状況にあります。

現在、帯広市と二次救急医療だけではなく、初期救急医療に関しても検討しているところであり、その中では、方針だけではなく、実施していくための具体的な形をつくることが重要であり、ある程度集約された段階で皆さんにもお示しできるものと考えています。

他になければ、質疑を終了いたします。

次に、次回開催についてですが、事務局から何かありますか。

#### ○事務局

次回の地域医療推進部会の日程であります。堀部会長を調整のうえ、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○部会長

次回の開催日程等につきましては、事務局と調整のうえ、ご案内することとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【委員 異議なし】

他に、本日の議題以外でも構いませんが、委員の皆様から何かございますか。

別になければ、以上で予定されている議事は終了いたしました。

本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。